

## 2020年度第1回例会 講演「コロナ禍における会議や活動」

日時 9月17日(木) 13:30~15:30

会場 ウイングス京都

講師 佐賀千恵美氏(弁護士、JAUW 京都支部会員)

出席者 16名

名倉素子会員の司会で始まった例会では、最初に高橋支部長から開会の挨拶と共に、これまでの支部の活動報告と、講師の紹介があった。「皆さんとお会いするのは1月の新年会以来です。みんなマスク姿ですけど、お元気でお会いできてうれしく思っています。」  
「今年初めての例会ですので、皆さんの現状や思いをお聞かせ下さい。」

### I 講演

「議論のたたき台、材料を提供できればと思います。」と切り出された講演では、先ず、コロナ禍で私たちが置かれている現状をわかりやすく整理して聞かせていただいた。日頃あまりなじみのない裁判所の様子は特に興味深かった。



#### 1. 今年になってからの状況

パンデミックで海外との行き来が激減、スマホでの監視によるプライバシーの侵害、研修・ボランティア活動・文化活動等の休止、飲食店・交通機関等をはじめとする経済活動の停滞などの現象が国内外を問わず起こっている。裁判所でも非常事態宣言の時には、裁判の期日変更が続き、新件が動かなかった。今も傍聴席は一つ置きに、調停室にも間仕切りが設置されている。コロナの抑制と経済対策とのバランスについては、人によって価値観が違って自粛派と非自粛派に分かれるが、両者ともに失われる人命や健康の問題がある。

次に講師のご専門である司法の場での現状が、資料を交えて話された。

#### 2. 民事訴訟のIT化

海外から日本は裁判手続き等のIT化が遅れているとの批判があり、2018年3月に内閣官房の「裁判手続き等のIT化検討会」より報告書が出された。2020年6月からは民事訴訟でマイクロソフトのチームズによるウェブ会議が8カ所の高等裁判所所在地と京都で開始された。依頼者との打ち合わせは、最近は対策を講じて事務所で行うことが多いが、緊急事態宣言の頃には、電話やウェブ会議で代替していた。

#### 3. ウェブ会議のメリットと弊害

ウェブ会議に共通するメリットとしては、国内の遠隔地や海外からも参加でき、時間

的にもコストの面でも便利な点やコロナ感染の心配がない点があげられる。会議に使われるオンライン・ツール種別に見てみると、次のような特色、利点がある。

- (1) スカイプ：無料通話とチャット
- (2) チームズ：チーム内の業務の効率化、書面データも共有可能
- (3) ZOOM：多人数での同時会議、相互に質問等も可能
- (4) URL：ネット上のアドレス、都合の良い時間に講演等が聞ける

一方弊害としては、テレワークでは上司も社員もお互いを理解しにくく、仕事の効率が上がっているのかも把握しにくい点、大学でのオンライン授業では、友人や教授との親交が無くて不安が広がっている点などがあげられる。

#### 4. 大学女性協会でのウェブ会議の活用

大学女性協会でもウェブ会議は広がりつつあり、特に国際会議ではメリットが大きい。反面、2019年度京都で開催された全国総会では、参加者が一緒に食事をしながら初対面の会員とも語り合ったりしたことで、集まって顔を合わせる会の良さも体験した。今後京都支部でも、例会等対面で行う会合と、打ち合わせ等でのウェブ会議を併用するのが望ましいのではとの提言で、講演を締めくくられた。



## II 質疑応答

「今後役員会くらいはZOOMでできるのでは？」との支部長の発言を皮切りに、多くの参加者から活発な質問や意見が相次いだ。「情報が集約される結果、プライバシーの侵害につながるのでは？」とのマイナンバーカードを危惧する意見、「法廷へのコロナの影響は？」との質問には、刑事事件の検挙数が減ったことや弁護士の過当競争も起こりうるとの回答があった。ホームステイやテレワークで普段と違う生活をする大変さの体験談、マスクに代表されるコロナ禍での同調圧力の怖さ、苦勞して開いたシンポジウムから学んだ

教訓と体験談、等々が話し合われた。京都の状況が落ち着いていて、良いタイミングで今回の例会を開けたことをみんなで喜び合った。「無理なのでは？」と思われていた次回の野外例会の持ち方についても様々な意見が出て、検討することとなった。最後に久保副支部長の挨拶で、名残を惜しみながら例会を終了した。